令和３年９月１３日

建設業者団体の長殿

建設企画課長

建設工事の入札における暫定措置の延長について

令和３年４月２３日付け「令和３年度予算の早期執行について」によりお知らせしておりました入札手続きについて、今年度の円滑な予算執行を図るため、下記のとおり期間延長を行うこととしましたので、お知らせします。

記

１．指名競争入札の適用期間の延長

土木一式工事、とび･土工･コンクリート工事（「主たる目的が地すべり対策である工事」及び「法面吹付工事」に限る。）、舗装工事の７千万円以上１億円未満の価格帯については、令和４年３月末まで指名競争入札の期間を延長する。

令和３年４月２３日

建設業者団体の長殿

建設企画課長

令和３年度予算の早期執行について

令和３年２月９日付け「経済対策補正予算の早期執行について」によりお知らせしておりました入札手続きについて、今年度の円滑な予算執行を図るため、下記の通り期間延長を行うことといたしましたので、お知らせします。

記

１．指名競争入札の適用期間の延長

土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事（「主たる目的が地滑り対策である工事」及び「法面吹付工事」に限る。）、舗装工事の７千万円から１億円未満の価格帯については、令和３年９月末まで指名競争入札の期間を延長する。

なお、対象は令和2年度補正予算以外の案件（令和３年度現年度予算等）についても同様の取り扱いとする。

令和３年２月９日

建設業者団体の長殿

建設企画課長

経済対策補正予算の早期執行について

令和３年１月28日に成立した経済対策補正予算は、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和２年１２月８日閣議決定）において掲げられた施策に対応するものであることから、その趣旨に鑑み、早期発注・早期契約に向けた取組が必要となります。

このため、長崎県土木部においては、今後、経済対策補正予算等に関する入札手続きについて、以下の措置を講じますのでお知らせします。

記

１．指名競争入札の適用範囲の拡大

土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事（「主たる目的が地滑り対策である工事」及び「法面吹付工事」に限る。）、舗装工事の７千万円から１億円未満の価格帯については、指名競争入札により実施する。

２．実施期間

県議会での補正予算議決以降、令和３年４月末迄に入札執行通知を行う工事。

３．経済対策補正予算以外の工事の取り扱い

当初予算、ゼロ県債など、経済対策補正予算以外の工事についても、同様の取り扱いを行う。